

令和4年度 特別養護老人ホームみなと弘済園 事業報告

社会福祉法人みなと寮

I 総括

1. 特別養護老人ホーム

令和4年度の新規入所は93名、退所者は75名。利用状況は、利用延べ人員が、男性28,377名、女性55,511名、合計83,888名。1日平均利用実人員が229.8名となり85.1%の利用率(充足率)となっております。昨年同様、新型コロナウイルスの影響を受けましたが、前年度との比較では利用率が2.9%増加しました。

平均年齢は、男性が82歳2ヶ月、女性が88歳0ヶ月、全体の平均が86歳1ヶ月になります。

平均入所期間は、2年9ヶ月で、平均要介護度は3.78となっております。

ADL状況では、車椅子使用者が179名、入浴の全介助が150名、食事の全介助が67名、排泄に関しては107名の方がオムツを使用しています。

食事サービス状況は、副食はキザミ食の方が121名、ミキサ一食の方が27名、ソフト・ゼリー一食の方が34名、経管栄養の方が3名。また、治療食は53名で全体の22.1%となっております。

新型コロナウイルス感染症に関しては施設内でクラスターが発生することとなり、特養での陽性者療養の困難さを痛感しました。

【民間移管】

令和3年12月に当法人が大阪市より、大阪市立弘済院第1特別養護老人ホームの民間移管先法人として選定されました。

これにより、大阪市立弘済院第1特別養護老人ホームを当法人が平成23年度より指定管理者として11年間運営してまいりましたが、令和4年4月から大阪市と定期建物賃貸借契約を結び、今後30年間にわたり引き続き運営することとなりました。また民間移管を機に施設の名称を「特別養護老人ホームみなと弘済園」に変更致しました。

2. 地域公益活動・社会貢献事業の取り組み

(1) 「いこいのサロン」

例年、吹田市社会福祉協議会・地区福祉委員会との共催で「いこいのサロン」を毎月開催し、

福祉相談の他、講義、福祉体験、料理教室などを実施していましたが、令和4年度も新型コロナウイルスの影響で開催することができませんでした。

(2) 緊急時安否確認(かぎ預かり)事業

吹田市社会福祉協議会・地区福祉委員会・みなと弘済園が協働して、独居高齢者を対象に日頃の見守り声かけを通じて孤立死などの不幸な事故を未然に防ぐ活動を行っています。

令和5年3月時点でみなと弘済園には5名の方が登録しています。

(3) その他

吹田しあわせネットワーク等と連携して、新型コロナウイルスによるクラスター発生施設への物品支援を行いました。

(4) 「大阪府災害派遣福祉チームDWATへの協力」

災害時における、長期避難者の生活機能の低下や要介護度の重度化など二次被害防止のため、一般避難所で災害時要配慮者(高齢者や障がい者、子ども等)に対する福祉支援を行う民間の福祉専門職で構成するチームに登録しています。

(5) 「大阪府新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設等への応援職員派遣スキームへの協力」

クラスター発生時に自施設ではどうしても人員確保が出来ない場合に、法人間・施設間の助け合いの仕組みの中で応援職員を派遣する、応援協力施設として登録しています。(レットゾーンであっても派遣協力します)

II 事業報告

1. 施設の基本方針に関する報告

(1) 虐待防止、身体拘束廃止、人権擁護を推進し人に優しいサービスを提供するために、人権研修10回、身体拘束適正化委員会、虐待防止検討委員会を毎月実施するなど、様々な場面で職員間の意見交換を行い、人権意識を高めました。

(2) 情報公開、情報開示を積極的に行うため、ホームページの更新、施設広報紙(にこにこ便り、給食だより)を毎月発行しました。ま

た、苦情解決状況や年間事業計画をホームページへ公開するとともに施設内掲示板にて周知しました。

- (3) 職員の育成と離職防止に向けた魅力的な施設作りの実現に、積極的な外部研修への参加（年間延べ27回、延べ参加者44人）。また3名の職員に資格取得支援の助成を行いました。
- (4) 事業運営の安定化のため事業収入の増加（利用率のアップ）を掲げましたが、令和4年度も新型コロナウイルスの影響により、年間の利用率の改善を計画通りに行うことができませんでした。
- (5) コンプライアンスの徹底
会計監査人が設置され、財務状況について外部からの客観的な監査を受けることにより透明性を確保しています。

2. 短期運営指針・数値目標に関する報告

- (1) 運営の安定化を図り良質なサービスを継続的に提供する
入所率95.6%（入所者258人）を目標にしましたが、年間の退所者が例年より増加し、また、新型コロナウイルスの影響による様々な制限が重なったことにより、年間の入所率は85.1%にとどまりました。
- (2) 要援護高齢者の入所及び短期入所の受入
大阪市が実施する大阪市要援護障がい者・高齢者緊急一時保護事業への協力依頼があり、受入体制を構築しました。

3. 利用者サービス

- (1) 厚労省が構築するLIFEへの登録を行い、介護関連データの提出とフィードバックを活用することで、サービスの質の評価を行い、PDCAサイクルにより科学的根拠に基づいた介護サービスの質の向上を図る体制を構築しました。
- (2) サービス向上の取組として、利用者・家族アンケートを基に、サービス改善委員会を開催し客観的な視点でサービスの現状を分析し、より質の高いサービス提供ができるように努めました。
令和4年12月に3回目の福祉サービスの第三者評価を受審しました。第三者評価を受審することで、新たな気づきやサービ

スの標準化を図り、質の高いサービスが提供できるように努めています。

また、新型コロナウイルス感染拡大以前に活動して頂いていた、介護保険市民オンブズマン機構の活動再開に向けた準備を進めました。

- (3) 食事に関しては、委託給食業者と連携を取りながら、「HACCP」の考えを取り入れた「大阪版食の安全安心認証制度」を取得しています。
- (4) 介護事故防止の為、事故防止検討委員会を毎月開催し、インシデントレポートの分析を行いながら、個別に応じた介護事故防止策を実施しました。また 外部研修1回、内部研修を2回行い、リスクマネジメントを充実させるための方策を行いました。
 - ① 誤薬、配薬ミスのゼロを目指して、研修と実践的対策（チェックリストの見直し）を行い、事故件数が2件減少しました。
 - ② 転倒転落事故の防止に向けて、事故・ヒヤリハット報告書を解析し、事故件数が66件減少しました。
- (5) 褥瘡ゼロを目指して、褥瘡防止委員会を毎月行い、褥瘡予防に努めました。
- (6) 看取り介護の体制整備を図り、年間32件のターミナルケアを行いました。
- (7) 食事サービス
 - ・特別献立やマグロ解体ショーなどのイベント食を年間69回実施し、彩り豊かで楽しみのある食生活ができるように努めました。
 - ・選択食を週1回実施し利用者の自発性、選択性を尊重しています。
 - ・主食のお米に関しては2ヶ月毎にお米マイスターが選ぶ各地の優れた品種のお米を、炊き方などを含めたマイスターの指導の下提供しました。
- (8) レクリエーション・クラブ活動
 - ・新型コロナウイルスの影響で例年通りの行事を行うことが出来ませんでした。感染対策を行ったうえ、規模を縮小した形で家族会共催の秋祭り、敬老祝賀会、お花見会などを実施しました。個別対応のレクリエーションでは出前による食事会、職員によるカラオケやゲーム大会などを企画し、

少しでも楽しく生活してもらえるように努めました。

・ボランティア主体のクラブ活動は生け花、書道クラブを再開しました。

(9) 利用者の満足度の把握

・2月に行った利用者・家族への満足度アンケートでは利用者 61.2%、家族 71.2%の方より総合的に満足との評価を頂きました。

(「普通」評価 利用者 26.1%、家族 18.4%) 利用者の満足度は上昇しましたが、家族の満足度は昨年より若干下降しました。

・食事に関しては年3回の嗜好調査を行い、食事の味付けや量、献立への要望とリクエストを調査しました。

・例年市民オンブズマンに月2回訪問してもらい、外部の視点からのアドバイスにより、利用者サービスの改善に取り組んでいますが、令和4年度も新型コロナウイルスの影響で訪問して頂くことができませんでした。令和5年度は5月より訪問の再開を予定しています。

4. 地域公益活動

(1) 緊急時安否確認 (かぎ預かり) 事業

吹田市社会福祉協議会・地区福祉委員会と協働で日頃の見守り声かけ活動を通じて、孤立死などの不幸な事故を未然に防ぐことを目的とした事業を行っています。

令和5年3月時点の登録者数 5名

(2) ボランティア・実習生の受入

施設機能の開放、ボランティアなどを受け入れる事により、施設への理解を得るとともに施設の活性化、地域社会との接点、交流機会の増加を図っています。令和4年度は新型コロナウイルスの影響により制限しておりましたが、ボランティアの受入を一部再開しました。

・ボランティア受入 延べ136名
・実習受入 3校 37名 延べ250名

(3) 吹田しあわせネットワーク等への協力

新型コロナウイルスによるクラスター発生施設への物品支援(プラスチックペロン等)を行いました。

5. 職員の確保と育成

(1) 会議・委員会

職員会議・給食会議といった主要会議は、定例的に毎月実施することができ適宜検討課題に全職種を交えて協議することで情報共有と施設の抱える課題解決の解消に取り組みました。

大規模施設であるが故に働く職員数も平均以上となっています。一人ひとりに法人・施設の方向性を浸透させるために、ユニット単位での会議を実施しています。より実践に近い支援課題について検討しやすいように小グループ単位での検討場面を設ける事で、それぞれが主体的に発言しやすいよう工夫を行っています。

また、定例会議以外にも感染症防止対策会議を開催し、日々状況が変わる新型コロナウイルスに関して対策の統一を行い、各部署の情報共有を強化して対応してきました。

(2) 人材確保の手法として介護保険事業部共同の求人サイトを開設させ、中途採用者の確保に努めました。

(3) 職員紹介手当の見直しを図り、職員紹介による人材確保にも努めました。

(4) 資格取得の支援として受験日の特別休暇の付与、受験料助成の制度利用が3名ありました。

(6) 認知症介護については認知症介護基礎研修を受講対象者の全ての職員が受講しました。その他外部研修にも9回参加しました。また内部研修を積極的に開催し、職員の認知症介護に対する専門性を高めました。

(7) 内外の研修をのべ77回実施し、職員ひとり一人の学べる環境を整え、資質向上に努めました。

(8) 新任職員研修はプリセプター制度を導入し、半年間マンツーマン体制で新任職員の指導教育を行いました。令和4年度は2名の指導を行いました。

(9) 家族会との共催研修

利用者家族会からの支援で、権利擁護研修など3回の研修会を実施しました。利用者サービス・職員の資質向上のため、外部講師を招いた専門的な内容となっています。例年は法人内他事業所にも参加を呼びかけますが、令和4年度はみなと弘済園の職員のみで、延べ68人が受講し、大変有益な企画となりました。

6. 危機管理

(1) 福祉施設としての事業継続計画 (BCP 計画) を策定し、災害時における利用者の安全と生活の確保に努め、地域の防災活動にも積極的に参加して施設の社会資源を活用できるように努力しています。

(2) 感染症対策

従来のノロウイルスやインフルエンザなどの感染予防対策にはそれぞれのマニュアルに沿って管理を徹底しています。

新型コロナウイルスに対しては新型コロナウイルス感性症発生時における業務継続計画 (BCP 計画) 策定し、感染者が施設内で発生した場合においても、サービス提供を継続するために実施すべき事項を定め、平時から円滑に実行できるよう準備しています。

また、ワクチン接種を希望する利用者・職員に対してはワクチン接種を施設内の診療所で接種できる体制を整えています。

オンラインによる面会やオンライン研修・会議を幅広く活用できるように Wi-Fi 環境の整備、必要器具を購入しました。また、施設内の手摺り、食堂など共有部分を新型コロナウイルスにも効果が期待できる、抗ウイルス・抗菌コーティング加工しています。

(3) 事故防止安全対策

安全対策担当者を定め、事故発生防止のための指針を策定しました。事故防止検討委員会を毎月多職種で開催し介護事故の分析を行いながら、介護事故防止策を検討しました。

(4) 防災訓練については、夜間想定を含めて4回実施し、地域の小中学校の教職員と地域で連携した防災訓練のあり方についての話し合いも継続しています。また防災会議を毎月おこない、常日頃から職員の防災意識を高める防災教育を実施しました。

大阪北部地震、台風など様々な自然災害の経験から、緊急時用ポータブル発電機を購入し、災害時における準備物の更なる整備・点検を行いました。

(5) 個人情報保護・情報管理の徹底

- ・個人情報規程の周知徹底、及び研修等により個人情報保護に関する意識を高めました。

- ・「SKYSEA」(IT 機器やソフトウェア資産を一元管理し、情報セキュリティ対策や IT

資産の有効活用を支援するクライアント運用管理ソフトウェア)を導入することで、デバイス管理やログ管理を行い情報セキュリティの徹底を図りました。

- ・電子機器を使った外部との通信には、「beat」を使った多層防御による強固なセキュリティ対策を図りました。

(6) 防犯対策では不審者の侵入を防止するために、1階エレベーターに暗証番号を設置し防犯体制の強化を図り、防犯訓練も実施しました。